農業用ハウス強靱化緊急対策事業に関する事業評価票

都道府県名			成	東目	標の内容	Į.			達成状況(令和2年度末)								達成率			具体的な取組内容	地方農政局等の意見
		F							対策済	み面Ⅰ							是从十			Z MU SAVILLE 1-	267J REWIN 4 47/67
	要対策面積		保守管	理	補強建替				積		保守管理		補強建		建替		保守管理	補強	建替		
茨城県	646 I	ha	646	ha	8. 3	ha	0	ha	646	ha	646	ha		ha	0	ha	100%	100%		台風に伴う強風等により、ハウスの倒壊、ビニール剥がれなどの被害が起こっていることから、防風ネットの設置やハウス補強等の対策を推進し、台風等によるハウスへの被害の軽減を図る。	すべての要対策面積で保守管理が実施され、県下農業者へ被害防止対策の重要性を周知することができた。 事業終了後も、引き続き園芸施設共済への加入や保守点検の継続が望まれる。
栃木県	249	ha	249	ha	13. 34	ha	0	ha	249	ha	249	ha	13. 34	ha	0	ha	100%	100%	_	保守管理に係る対策の周知及び共済への 積極的な加入呼びかけ、防災マニュアル 策定に向けた関係者会議、強風及び大雪 に対する耐候性が十分でない農業用ハウ スの補強や機器類の導入等の被害防止対 策を実施する。	すべての要対策面積で保守管理が実施され、県下農業者へ被害防止対策の重要性を周知することができた。事業終了後も、引き続き園芸施設共済への加入や保守点検の継続が望まれる。
群馬県	207	ha	207	ha	11. 67	ha	0	ha	207	ha	207	ha	11. 67	ha	0	ha	100%	100%	-	県で作成したマニュアルを活用した保守 管理の徹底等を進めており、従来被害の なかった地域でも被害の発生が予想され るため、長期の使用が見込まれるパイプ ハウスの補強、園芸施設共済及び収入保 険への積極的な加入等を促進する。	すべての要対策面積で保守管理が実施され、県下農業者へ被害防止対策の重要性を周知することができた。事業終了後も、引き続き園芸施設共済への加入や保守点検の継続が望まれる。
埼玉県	43	ha	43	ha	0	ha	0	ha	43	ha	43	ha	0	ha	0	ha	100%	_	_	気象変動により災害被害が生じる可能性 が高まっていることから、長期の使用が 見込まれるパイプハウスに対する予防の 取組、園芸施設共済及び収入保険への積 極的な加入等を促進する。	すべての要対策面積で保守管理が実施され、県下農業者へ被害防止対策の重要性を周知することができた。事業終了後も、引き続き園芸施設共済への加入や保守点検の継続が望まれる。
千葉県	297	ha	297	ha	57	ha	38	ha	297	ha	297	ha	34	ha	31	ha	100%	59%	81%	被害防止マニュアルや新規資料配布による対策技術の普及、農業現場における講習会等の開催、長期の使用が見込まれるパイプハウスの保守管理及び補強等による被害防止対策について網羅的に実施する。	すべての要対策面積で保守管理が実施され、マニュアル等の自主的な増刷の動きが見られるなど、被害防止対策の積極的な周知が行われていることは評価できる。事業終了後も、引き続き園芸施設共済への加入や保守点検の継続が望まれる。
山梨県	35 I	ha	35	ha	4. 3138	ha	0	ha	35	ha	35	ha	4. 3138	ha	0	ha	100%	100%	_	従来被害のなかった地域でも被害が発生していることから、長期の使用が見込まれるパイプハウスの補強、予防の取組、 園芸施設共済及び収入保険等への更なる加入等を促進する。	すべての要対策面積で保守管理が実施され、県下農業者へ被害防止対策の重要性を周知することができた。事業終了後も、引き続き園芸施設共済への加入や保守点検の継続が望まれる。
長野県	242	ha	242	ha	19. 6	ha	0	ha	242	ha	242	ha	19. 4	ha	0	ha	100%	99%	-	従来被害のなかった地域でも被害が発生していることから、長期の使用が見込まれるパイプハウスの補強、予防の取組、 園芸施設共済及び収入保険への積極的な加入等を促進する。	すべての要対策面積で保守管理が実施され、具体的な点検箇所をあげて保守点検 意識が高まったことは評価できる。事業 終了後も、引き続き園芸施設共済への加 入や保守点検の継続が望まれる。
静岡県	45 I	ha	45	ha	8. 28	ha	2. 83	ha	45	ha	45	ha	8. 1	ha	2. 83	ha	100%	98%	100%	従来被害のなかった地域でも被害が発生していることから、一層の被害軽減を図るため、構造的に弱いパイプハウスの適切な補強、園芸施設共済への積極的な加入等を促進する。	すべての要対策面積で保守管理が実施され、県下農業者へ被害防止対策の重要性を周知することができた。事業終了後も、引き続き園芸施設共済への加入や保守点検の継続が望まれる。